

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
発行日 毎月1日
令和6年3月号

力強い産地づくりに向けた品目別協議会の取組結果

公益社団法人千葉県園芸協会
産地振興部 副主幹 長坂卓紀

千葉県園芸協会では、今年度から、強化4品目（さつまいも、ねぎ、トマト、にんじん）の協議会の部会長に主要JAの担当部長を置き、JAとの緊密な連携の下、産地強化の取組を進めています。

ねぎでは長年の懸案であった新規格が合意・決定され、さつまいもは新産地での面積拡大が進みました。トマトでは鮮度を生かした新たな販売にチャレンジし、にんじんはしみ症対策を契機に、出荷規格に関する協議が始まりました。

1. はじめに

今年度、千葉県園芸協会では、強化4品目については各品目の主要JAの担当部長を協議会の部会長とし、産地とより密になって産地強化の取組を進めています。そこで、強化4品目に係る1年間の取組結果について報告します。

2. 各品目別協議会の部会長との意見交換

県内産地のリーダーである品目別協議会の部会長と、今後の産地強化の取組を進めるに当たり、頻繁に協議を行うとともに、市場関係者との協議の場にも御出席いただきました。

また、昨年11月には、県内主要JA、県、全農千葉県本部を交え、品目別協議会の取組について意見交換を行いました。

会議では、これまでの取組や抱えている課題について参加者で共有できたものの、課題によっては過去から解決できずに対応を継続しているものがあり、課題解決するための取組が足りないとの意見がありました。そこで、特にねぎについては、年度内に効果的な取組内容を検討し、次年度以降に新たな取組を行っていくこととなりました。

3. 強化4品目の主な取組結果

(1) さつまいも

主に3JA（千葉みらい、ちばみどり、きみつ）で取組が進んでいる新産地については、合計約30haの作付となりました。しかしながら、品質面で課題があ

ることから、新産地の担当者による協議だけではなく部会長が中心となり、既存産地、新産地が一体となった研修会の開催や協議を行っています。

(2) ねぎ

令和6年度秋冬ねぎから、生産量の維持・拡大を目的とした簡素化規格に変更することが決定しました。なお、この規格は、2024年の物流問題への対応の一環として、11型パレットに掲載できる段ボールへの変更を伴っており、今後の有利販売が期待されます。

また、ねぎの準周年化への取組を進め、雇用や機械設備の導入を通して、秋冬ねぎを中心としたねぎ全体の作付拡大に取り組んでいくことを検討しています。

(3) トマト

全国的に単価が下落している冬春作トマトでは、販売単価の向上を目的に、産地と消費地が近接という地の利を生かし、「鮮度を生かした新たな販売」を、産地、JA、市場、小売店と協議しながら試行しました。今後、結果及び課題について関係者で協議し、次年度以降の取組に繋げていきます。

(4) にんじん

部会長を中心に、春夏にんじんに係る関係機関による協議の場を構築しました。今年度は、各産地の共通課題であるしみ症対策として、展示ほの設置支援を行いました。また、秋冬にんじんについては、市場や主要産地との意見交換を行った結果、各産地で異なる規格について協議が始まりました。

みどりの食料システム法の認定制度がスタートしました

千葉県農林水産部安全農業推進課
環境農業推進室 主事 山本 翔

農業者が行う化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出削減などの環境負荷を低減させる取組の実施計画を認定する制度が令和5年6月にスタートしました。

認定を受けた農業者は、各種の支援措置を受けることができます。

1. はじめに

令和4年7月1日に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」が施行されました。

この法律は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた法制度です。

2. 環境負荷低減事業活動実施計画の認定

みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減事業活動を行おうとする農業者は、環境負荷の低減に取り組む5年間の「環境負荷低減事業活動実施計画」を作成し、知事の認定を受けることができます。

環境負荷低減事業活動とは、農業者が、農業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う取組のことをいい、以下の①～③いずれかの取組を行う農業者が該当します。

①土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減の一体的な取組

②温室効果ガスの排出量削減

③生分解性マルチの使用又はバイオ炭の農地施用など

令和5年12月末現在、本県では3件（10人）認定されており、内訳は、個人が2件（2人）、団体が1件（8人）、いずれも土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減の一体的な取組を行っています。

3. 認定を受けるメリット

認定を受けた農業者は、以下のメリットが受けられます。

・みどり投資促進税制

認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要となる設備を導入した場合、通常の

減価償却額に一定の金額を上乗せして償却できます。

・農業改良資金

環境負荷低減に取り組みながら収量・品質の向上やコスト・労働力の削減を目指す新たな取組を無利子で支援を行います。

・さまざまな国の補助事業で採択ポイントの加算が受けられます。

4. おわりに

一人でも、グループでも、環境にやさしい農業に取り組んで、みどり認定を受けてみませんか。

詳細については、県ホームページを御覧の上、農業事務所企画振興課までお問い合わせください。

（以下の2次元コードまたはURLからアクセスできます。）



URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/annou/keikaku/midorikihonkeikaku.html>



土づくり（堆肥の施用）



化学農薬の使用低減
（高能率水田用除草機の活用）



燃油の使用低減
（施設園芸用ヒートポンプの活用）



生分解性マルチの使用

安全な農産物生産と持続的な経営に向けて ～船橋農産物供給センターにおける GAP 実践の取組～

千葉県印旛農業事務所 改良普及課
上席普及指導員 本居聡子

GAP は「良い(Good)農業の(Agricultural)実践(Practices)」の略で、「生産現場において、食品の安全確保や環境保全、労働安全の確保などへ向け、適切な管理のポイントを整理し、それを実践・記録・点検及び評価する持続的な改善活動」です。安全な農産物生産と持続的な経営に向けて、令和4年より GAP 推進産地として、船橋農産物供給センター青年部が GAP の実践を始めています。

1. はじめに

農事組合法人船橋農産物供給センターは印西市に活動拠点を置き、北総地域を中心に約 120 名の生産者が野菜を中心に米・果物を生産し、「顔の見える産直」として、生協を通して東京・千葉・神奈川・埼玉などの消費者と繋がってきました。

40 年以上活動を続ける産地ではありますが、「これからは GAP の視点による経営改善を取り入れることが、将来的な産地の持続性の確保や、取引に係る信頼性の向上に繋がる」として、青年部を中心に船橋農産物供給センター GAP 勉強会を組織し、令和4年より GAP 推進産地として、研修会や点検活動による生産工程の適正化を進めています。

2. 船橋農産物供給センター GAP 勉強会の活動

GAP 勉強会では、動機付け研修会から取り組みました。「GAP って何をどうする事？」等、座学で基本知識や実践のポイントを学び、自己の経営に持ち帰り、改善できる部分から GAP を実践しました。

GAP 取組中間発表会では、実践上の工夫と苦勞を語り合いました。「GAP の第一歩は片づけること。親世代に GAP の必要性を理解させないと進まない！」

「我が家には爺様の代からの捨てられない謎の物体がある(涙)」など、後継者ならではの悩みも交換されました。まずは、GAP の5テーマのうち食品安全労働安全・環境保全を中心に、できる部分から実践できることを増やしていく、家族と共有し経営に生かすことが、勉強会の申し合わせです。

また、第3者の視点で客観的に自身の農場を評価することも重要と、農場巡回点検研修会も行われました。

GAP 勉強会は青年部を中心に実施されていますが、重要な取組なのでセンター全員が実践事例を学習することとなり、総会時に GAP 導入の先進的な経営体である富里市の斉藤農場の事例をオンラインで研修しました。

3. GAP 勉強会の成果と今後の取組

青年部では学習活動を続ける中で、改めて農業のことをきちんと学びたいと、「農業の作用機構と正しい使い方を理解する研修会」を令和5年に開催しました。

また、GAP 勉強会を続ける中、令和5年には船橋農産物供給センター職員1名が JGAP 指導員資格を取得し、令和6年には更に1名が指導員資格取得を目指すことになりました。さらに、勉強会に参加していた理事が、JGAP 取得を目標に作業場の改修と GAP の実践を開始しました。勉強会には雇用就農者も参加していましたが、「GAP を実践する農業者になりたい」と宣言して、独立就農してネギの栽培を始めました。

生産者が GAP を理解し、できることから実践し、持続的に経営に生かしていく。そしてそれが産地の持続性に繋がるよう、農業事務所は今後も支援を続けていきます。



「GAP を経営に活かす先進事例」の研修を開催



ナシ園の土着カブリダニを活かすハダニ類防除

千葉県農林総合研究センター
暖地園芸研究所 所長 大谷 徹

ナシ園で株元草生栽培やカブリダニ類に優しい殺虫剤を使うことで、土着天敵のカブリダニが働くようになり、殺ダニ剤 1 回までの使用でハダニの発生を抑えられるようになります。
その成果を I PM版ナシ害虫防除暦としてまとめました。

1. はじめに

ハダニ類は、多くの殺ダニ剤に対する感受性が低下しやすいため、薬剤に頼らない天敵を利用した防除が注目されています。ナシでは、株元草生栽培や天敵に影響の少ない殺虫剤を選んで使用することで、ナシ園に生息している土着天敵カブリダニ類の発生を促し、殺ダニ剤の使用を最小限にとどめてもハダニ類の発生を抑制できます。これらの技術を取りまとめ I PM版害虫防除暦を策定しました(表)。

2. 株元草生の方法

これまで、雑草は害虫の温床になるため、害虫管理の面では清耕が良いとされてきました。しかし昨今の研究では、株元の下草が天敵の隠れ家や樹上に移動するための梯子として機能することがわかってきました。このため、I PM版では葉が展開する4月から9月までの間、ナシ樹の株元半径 50cm 程度の雑草を刈らずに草生管理を行います。通路部分の雑草は管理作業に差し障るほど繁茂させる必要はなく、高さ 10cm 程度に機械除草します。秋冬期には黒星病に感染した落葉を処分しますが、作業の邪魔にならないよう、落葉前に除草します。

3. 6~7月 はカブリダニにやさしい殺虫剤を使用

従来の防除暦では、有機リン系や合成ピレスロイド系剤など多くの害虫種を同時に防除できる(非選択性)殺虫剤が多く採用されていました。一方、近年は対象害虫の範囲は狭いが狙った害虫に効果が高く、天敵類の多くに悪影響が少ない(選択性の高い)殺虫剤が増えています。そこで、天敵類にも悪影響を及ぼしやすい非選択性殺虫剤の使用は5月末までとし、カブリダニ類がナシ樹上に定着する6月から7月には、選択性殺虫剤を使用して天敵の維持・増加を図ります。また、チョウ目害虫対象のフェロモン剤(交信攪乱剤)の活用も、殺虫剤散布を少なくする有効な方法です。

このような対策を実施しても梅雨明け後にハダニ類の増加が見られる場合には、カネマイトフロアブルなど、カブリダニ類に影響の少ない殺ダニ剤を使用します。



ミヤコカブリダニ

4. おわりに

I PM版ナシ害虫防除暦を活用、また参考にした防除技術は、現地で導入が始まっています。殺ダニ剤の使用を最小限にすることは、薬剤抵抗性の発達を遅らせ、その剤を長く使えることに繋がります。

表 IPM版ナシ害虫防除暦における殺虫剤防除体系の例(5月~8月抜粋)

時期	薬剤名		対象害虫(臨機防除対象)
	必須防除	(臨機防除)	
5月	上旬	サイアノックス水和剤	アブラムシ、チョウ目
		コンフューザーN(チョウ目害虫が心配な場合)	
	中旬	コテツフロアブル	ニセナシサビダニ、チャノキイロアザミウマ
	下旬	モスピラン顆粒水溶剤またはダントツ水溶剤	アブラムシ、チョウ目、クワコナカイガラムシ
6月	上旬	トランスフォームフロアブル	クワコナカイガラムシ、アブラムシ
	中~下旬	ジアミド系剤、BT系剤	チョウ目
7月	上旬	(スタークル/アルバリン顆粒水溶剤)	(カメムシ類)
	梅雨明け	カネマイトフロアブル等	ハダニ
8月	上旬	(ベストガード水溶剤)	(カメムシ類)
	中旬	ロディー水和剤	チョウ目、カメムシ類

注) 網掛けは非選択性殺虫剤を示す。「令和5年版農作物病害虫雑草防除指針」から抜粋・改変して示した



初夏の花壇を彩るペチュニアの選定 (第67回全日本花卉品種審査会)

千葉県農林総合研究センター
花植木研究室 研究員 中島 拓

第67回全日本花卉品種審査会において、初夏の植栽に適したペチュニアの選定を行いました。「スーパーチュニア ラヴィドゥヴィ」などの5品種は梅雨時期にも生育が衰えず、初夏にかけて鮮やかな花が咲き続ける優良品種です。

1. はじめに

ペチュニアは春から夏にかけての定番の花壇苗です。安定した需要が見込めることから、各種苗会社から毎年多数の新品種が発表されています。しかし、品種によっては過湿に弱く、梅雨の時期に発生した蒸れや病害の影響で生育停滞が起こり、梅雨明け以降に観賞性を維持できないものも見受けられます。

そこで、種苗会社の新品種もしくは育成中の系統の中から梅雨明けの初夏の植栽に適したものを選定することを目的に、第67回全日本花卉品種審査会（（社）日本種苗協会主催）が農林総合研究センター（千葉市緑区）で開催されたので、その結果を紹介します。

2. 耕種概要

審査は種苗会社4社から出品された15品種・系統を対象に行われました。各社から出品された3.5号ポット苗を露地圃場に定植し、表1の条件で栽培しました。

表1 試験区の耕種概要

定植日：令和3年5月14日
栽植規模：1区20株、2反復
栽植様式：畝幅；1.2m、区幅；1.8m 1株当たり50cm角、5条植え
施肥：基肥；被覆複合ハイコントロール085-70（10-18-15）を90kg/10a 追肥；なし
審査日：令和3年7月14日
管理方法：5月26日（定植12日目）に欠株のあった区は補植し、 それ以降は成り行きとした。 花殻の除去を7月5日～7日にかけて実施した。
薬剤散布：殺虫・殺菌剤を農業使用基準に従って適宜散布した。

栽培期間中の気温は平年より高めに推移しました。6月下旬以降は降水量が非常に多く、曇天日も多くなりました。

これらのことから、天候不順な環境下で栽培された品種・系統を対象とした審査が行われました。

3. 審査内容・結果

令和3年7月14日に国や県の研究機関、種苗会社等の専門家で構成された審査委員8名により、圃場での生育の揃い、花の美しさ、花数、病害の発生等について評価しました。

審査の結果、「スーパーチュニア ラヴィドゥヴィ」（（株）ハクサン）などの5品種が入賞しました（表2、写真）。

表2 第67回全日本花卉品種審査会（ペチュニア初夏花壇）の入賞品種

順位	等級	品種名	出品種苗会社
1	1等特	スーパーチュニア ラヴィドゥヴィ	（株）ハクサン
2	2等	カラーラッシュホワイト	（株）ミヨシグループ
3	3等	スーパーチュニア ビスタミニ クリスタル	（株）ハクサン
4	3等	スーパーチュニア ビスタ スノー	（株）ハクサン
5	3等	ビューティカル ボルドー	（株）サカタのタネ

注）審査は令和3年7月14日に実施した



写真 1等特に入選した
「スーパーチュニア ラヴィドゥヴィ」

入賞した品種はいずれも定植してから順調に生育し、梅雨入り前から開花が連続しました。蒸れによる枯れ上がりの発生も少なく、長期にわたり美観を維持し、観賞性が優れる品種と考えられました。

4. おわりに

天候に左右されずに毎年花壇を華やかに保ちたい消費者からのニーズは高いものの、近年は豪雨や猛暑に見舞われる年が多いことから、こうした不良環境に耐性の高い品種が求められています。

苗物生産者の皆さんには、今回の審査結果を参考に、消費者から支持される品種を生産していただき、県内で生産された夏花の評価が高まることを期待しています。

房総ジビエコンテスト及び房総ジビエフェアの開催報告

本県の野生鳥獣による農林水産物の被害は深刻であり、被害対策の一環として、食肉としての利活用を進めています。また、近年では、新規の食肉加工処理施設が開設されたことによる県内施設の処理能力の向上に加え、イノシシの処理頭数が年々増加しています。そのため、県では、有害獣肉（イノシシ、シカ）の需要喚起、県内外の飲食店や小売店等における取り扱い店舗の掘り起こしや地域資源としての活用促進を図ることを目的に、「房総ジビエコンテスト」及び「房総ジビエフェア」を開催しました。

1 「第6回房総ジビエコンテスト」の開催結果

今年度は、ジビエ需要・流通が落ち込む夏季の需要喚起を図るとともに、加工品やレトルト食品等の新たな需要創出を図るため、「加工食品部門」のコンテスト（10月）と、房総ジビエの知名度及びブランド力向上を図るため、“お店で食べるワンランク上の食事”をコンセプトとした「スペシャリテ部門」のコンテスト（1月）の2部門制で開催しました。いずれの部門も、多くの作品の応募がありました。

〔加工食品部門〕 応募作品：26作品

最優秀賞（千葉県知事賞）



作品名：房総食彩 Pizza～ragu di cinghiale～
店名：ピッツェリアボジターノ（成田市）
氏名：佐久間 啓 氏

優秀賞（千葉県農林水産部長賞）



作品名：湊谷ジビエのキーマカレーパン
店名：サトモノ屋（市原市）
氏名：堀 エミイ 氏

〔スペシャリテ部門〕 応募作品：32作品

最優秀賞（千葉県知事賞）



作品名：千葉県の根菜とイノシシのカネロニ仕立て
味噌風味の赤ワインソース
店名：フランス料理 ラ ファレーズ（佐倉市）
氏名：兼坂 英司 氏

優秀賞（千葉県農林水産部長賞）



作品名：本州鹿の香煎団子
店名：酒亭穂椋（東京都港区）
氏名：岡田 東司 氏

2 「房総ジビエフェア2024」の開催結果

房総ジビエのおいしさを多くの皆様に味わっていただき、更なる房総ジビエの消費拡大を図るため、県内外の店舗71店（※1）が参加し、多彩な房総ジビエ料理や商品を提供・販売する「房総ジビエフェア2024」を、令和6年1月22日から2月29日まで開催しました。

フェア期間中に、参加店舗で対象の房総ジビエ料理や商品を1,000円以上注文・購入し、アンケートに回答後、応募した方の中から抽選で100名に県産品等をプレゼントしました。

※1：フェア開始時点の情報です。フェア期間中に参加店舗が増減した可能性があります。



（問合せ先）

千葉県農林水産部 流通販売課
TEL：043-223-3085